

中央労福協 ニュース NEWS LETTER



労働者福祉中央協議会
National Council of Worker's Welfare

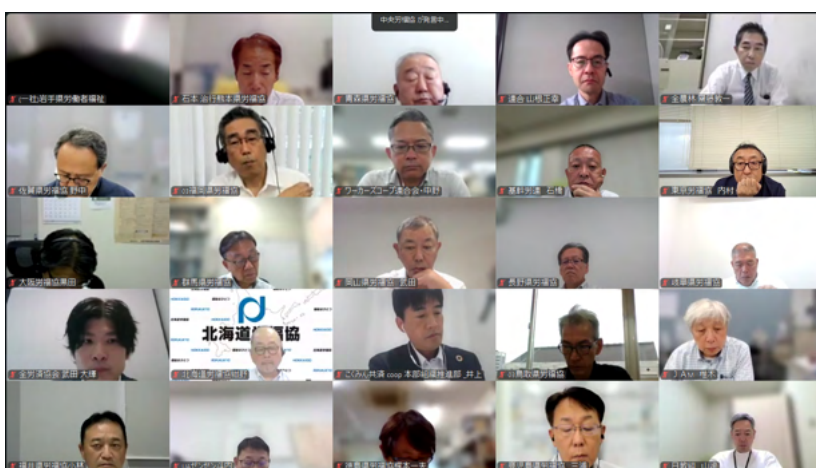
No. 241

発行人 佐保 昌一

URL <https://www.rofuku.net>



2026 年度 労働団体・事業団体・地方労福協合同会議を開催！



～さらなる連携強化に向けて～



▲座長を務める林副会長

◀労働団体・事業団体・地方労福協
合同会議の様子

中央労福協は 9 月 4 日、2026 年度労働団体・事業団体・地方労福協合同会議を Web 開催しました。当日は労働団体より 20 名、事業団体より 7 名、地方労福協より 45 名、中央労福協役員 7 名が出席しました。

会議の冒頭、座長の中央労福協・林 克己 副会長（東部労福協会長）が「中央労福協は労働団体、事業団体、地方労福協あわせて 105 の組織が加盟し、『すべての働く人の幸せ・豊かさや安心・共生の福祉社会の実現』を目的に『加盟する労働団体と事業団体の連携の促進』を行うこととしています。これはかつて、企業・労働組合における福祉の向上や、地域福祉の充実について、労福協が加盟団体との皆さんと一体となつてすすめてきた力の源泉と言えるものだと思います」「時代や社会も移り変わり、労福協運動をどのようにすすめていくべきなのか、予算や人員も限られる中で各組織も難しい状況だと思いますが、社会課題の解決に向けた講演や意見交換の議題について用意しており、忌憚のないご意見・ご指摘をお願いします」と挨拶をしました。続いて「特別報告」として熊本県労福協より令和 8 年熊本地震、千葉県労福協より令和 8 年 8 月千葉豪雨について、各県内の発災当時および現在の状況報告を受けました。

次に、「I. 講演」として、公益財団法人日本フードバンク連盟理事の芝田 雄司 氏より「日本の食料支援・フー

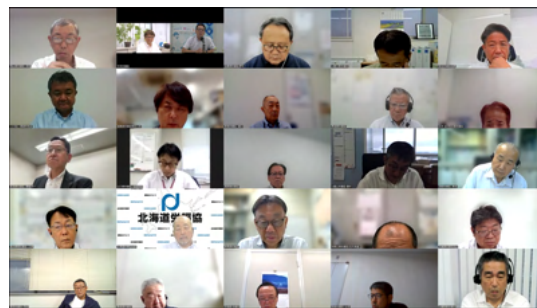
バンク活動に関する政策的動き ～フードセーフティネット構築に向けて～」と題して講演いただきました。中央労福協では 2026 ～ 2027 年度の活動方針に「フードバンク活動など『食の支援活動』の普及・促進」を掲げており、加盟団体と課題認識の目線を合わせるべく、本テーマの設定を行いました。芝田氏は、今後必要となる政策的な取り組みとして、「政府備蓄米の福祉的活用」「生産調整対象野菜の寄贈スキームの拡充と余剰農産物の買い上げ制度」「災害時にフードバンク団体がスムーズに活動できるようにするための防災庁によるフードバンク団体の位置づけ（定義づけ）とその機能支援」「ミクロの食料安全保障政策立案に向けた、食料不足に関する全国調査の実施とハンガーマップの作成」といった課題を挙げ、参加者に対して課題共有と周知を求めました。（2 面へ続く）

No.241 Topics

- 2 面 高等教育費負担軽減プロジェクトより「学びの機会を守る」
- 3 面 「あるべき被災者支援戦略の策定研究会に関する評価委員会」開催
熊本県労福協・千葉県労福協へ支援を届ける
- 4 面 こくみん共済 coop より「第 146 回通常総会」を開催
- 5 面 長野県「Hundred Hands」へお米の寄贈

続いて「II. 情報提供」として、全加盟団体が集まる本会議を各組織の活動に資するタイムリーな情報共有の場と位置づけ、事業団体・関係団体が取り組みを紹介しました。労金協会からは「労働組合における不正事案の発生－傾向と特徴、未然防止に向けて－」、日本生協連からは「消費生活協同組合法（生協法）の改正要望について」、全労済協会からは「火災・風水害保障を取り巻く情勢と事務所の保障点検について」、こくみん共済 coop からは「令和 8 年熊本地震に関するこくみん共済 coop の対応について」、それぞれ報告を受け、各団体の取り組みでも活用できるように報告・情報共有をしました。また、連合本部からは令和 8 年熊本地震に関するボランティアの状況について報告されました。

最後に「III. 意見交換」として、中央労福協における今後の重要方針に関して議論する場を設け、「2026 年度『全国共通の取り組み方針』（素案）について」「中央労福協 2026～2027 年度活動方針の補強（素案）について」を提起しました。この中では 2026～2027 年度活動方針の



▲第 3 回地方労福協会議の様子

補強について、2 つの地方労福協より、ライフサポートセンターの運営が要員確保や財政の面から厳しさを増しているとの報告があり、全国の共通課題として対応の方向性の検討と、これに向けた各県の実態調査の実施について要望が寄せられました。中央労福協としては意見を踏まえた対応を検討する旨を回答し、意見交換を終えました。

合同会議終了後は、第 3 回地方労福協会議を続けて開催し、合同会議の議題をさらに深掘りするとともに、地方労福協における直近の課題などについても意見交換を行いました。

「すべての人が学べる社会へ 高等教育費負担軽減プロジェクト」より

学びの機会を守る ～金利上昇や物価高に左右されない奨学金制度へ～

近年の物価上昇は、私たちの生活基盤を大きく揺るがしています。食料品や光熱費、住居費などの負担が増す一方、学費値上げの動きも続いており、奨学金を利用してもなお、学業と生活を両立することが難しい状況です。日本学生支援機構（JASSO）の有利子貸与型奨学金（第二種）の貸与利率も大きく上昇しており、固定方式の利率は、2022 年 3 月の 0.37% から 2026 年 7 月には法定上限の 3% に達しています。

JASSO の第二種奨学金は、原則として貸与利率は貸与終了時に決定されるために、想定していなかった高い利率で返済を開始せざるを得ない状況になっています。近年の金利上昇により、平均的な借入額である 336 万円を例に試算すると、卒業年が 4 年異なるだけで、返済総額に約 80 万円の差が生じる見込みであり、深刻な社会問題となっています。

本プロジェクトは、奨学金返済の負担軽減に向けた取り組みを進めてきました。4 月 28 日には、ステートメント「学ぶのに、借金が必要な社会。それでいいのか？」を発出し、貸与利率の引き下げ・据え置き、利子の減免、返還期限猶予などの措置を求めました。6 月から 8 月にかけては、立憲民主党、公明党、国民民主党、社民党、中道改革連合、文部科学省に対して要請を実施しました。各党との意見交



換では、奨学金の無利子化や給付型への移行という方向性について、幅広く賛同が示されました。

今後、急激な利率上昇による返済負担の軽減を図るとともに、有利子から無利子、さらには給付へと、奨学金制度の抜本的な改革に向けて、引き続き取り組みを進めます。公費による利子補給の法定化を訴えるとともに、補助金を活用した暫定的な利子補給を速やかに実施し、現在 3% とされている利子補給基準を段階的に引き下げるよう政府に求めます。あわせて、返還期限の猶予や減額返還、返還免除などの救済制度についても、物価上昇や現在の生活実態を踏まえた基準への見直しを要請します。これらを実現するため、奨学金問題への関心と理解を広げるとともに、政党や関係省庁への要請・意見交換を重ね、奨学金を利用する人たちの負担軽減と制度改革につなげていきます。

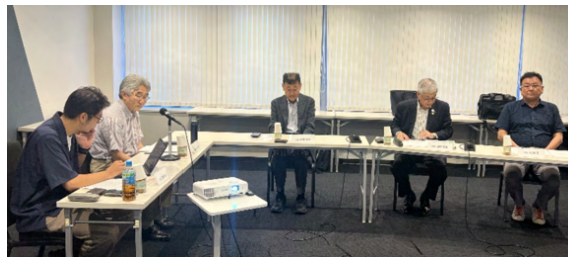
私とあなたができること 高等教育費の負担軽減を求めよう

第1回「あるべき被災者支援戦略の策定研究会に関する評価委員会」開催

中央労福協は、くらし × 福祉みらいプロジェクトの第 1 弾として、2026 年 1 月に「あるべき被災者支援戦略の策定研究会」を設置しました。自然災害が頻発化・激甚化する我が国において、平時から復興時までを見通して「被災者支援」の問題点を洗い出し、政策提言へつなげることを目的として、この間の議論を重ねています。

8月18日、本研究会に関する評価委員会を開催しました。評価委員会は、研究分野に詳しい専門家および実践家で構成し、その評価を研究会に反映させることにより、研究成果の最大化をめざします。

第1回評価委員会では、研究会で策定した「中間まとめ」について議論を交わしました。なお、第2回評価委員会(2026年10月1日予定)では評価報告を確認する予定です。また、第3回以降の評価委員会は、研究会成果報告がまとまった以降の2027年春に開催を予定しています。



▲ 左から、菅野研究会主査、菊池委員長、佐藤委員、田仲委員、牧委員
(津久井委員はオンラインで出席)

評価委員会構成

担当氏名(敬称略:委員 50音順)	所 属	
委員長 菊池 馨実(さくち よしみ)	早稲田大学法学大学院 教授	
委員 佐藤 俊宏(さとう としひろ)	仙台市社会福祉協議会 事務局長 (元仙台市復興事業局生活再建推進部長)	
	田仲 教泰(たなか のりやす)	全国社会福祉協議会 常務理事 (全国災害福祉支援センター)
	津久井 進(つくい すむ)	弁護士
	牧 紀男(まき のりお)	京大大学 防災研究所 教授

◆ <https://www.rofuku.net/activity/study-group/>



令和 8 年 熊本地震
令和 8 年 8 月 千葉豪雨

中央労福協は、「令和 8 年熊本地震」および「令和 8 年 8 月千葉豪雨」の被害状況を考慮し、熊本県労福協（9 月 6 日）・千葉県労福協（9 月 24 日）へ、支援の一環として御見舞金の贈呈を行いました。なお、2 労福協ともに事務所、職員の無事は確認されています。

自然災害が相次ぐなかで、私たち労福協としてどのような支援ができるのか、加盟団体の皆さまとも連携を深めながら、被災された方々に寄り添った取り組みを引き続き考えてまいります。

【令和 8 年熊本地震】

2026 年 7 月 28 日午後 4 時 27 分ごろ、熊本県熊本地方を震源とするマグニチュード 7.1 の地震が発生し、熊本県宇城市および氷川町で最大震度 7 を観測しました。避難指示の解除やライフラインの復旧は進みつつあるものの、発災から約 2 ヶ月が経過した現在も、避難所での生活が長期化している状況があります。また、公共交通機関の一部が運休・見合わせとなっているなどの課題は残っており、懸命な復旧作業が続けられています。

【令和8年8月千葉豪雨】

2026 年 8 月 13 日午後から 14 日未明にかけて線状降水帯が相次いで発生し、千葉市・茂原市・東金市・市原市・八街市・大網白里市にレベル 5 の大雨特別警報および土砂災害特別警報が発表されました。新たな防災気象情報の運用開始後、レベル 5 大雨特別警報が発表されたのは初めてのことでした。その後の台風 25 号でも甚大な被害が出ており、公共交通機関の長期運休など、復旧作業は今も続けられています。



▲熊本県労福協・山本 寛理事長と中央労福協・芳野 友子会長



▲千葉県労福協・永富博之会長と中央労福協・佐保昌一事務局長

その後も、北陸地方や東海地方など全国各地で線状降水帯や台風による豪雨災害が相次いでいます。

被災者の皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。

こくみん共済 coop より 「第 146 回通常総会」を開催しました

こくみん共済 coop は、2026 年 8 月 26 日（火）に第 146 回通常総会を開催し、2025 年度事業報告、2026 年度計画設定および次期中期経営政策設定などの諸議案を採択し決定いたしました。

2025 年度は、「こくみん共済 coop 中期経営政策 2022-25 ～変革と創造～」の最終年度として、組合員とのコミュニケーションの多様化や利便性の向上のためアプリ・マイページの導入・利用拡大に継続して取り組むとともに、多様化する組合員のニーズに対応するため「加入」から「共済金のお届け」までのすべてがデジタルで完結する「こくみん共済 あっと」（WEB 専用商品）の発売や、資産形成等を含めたトータルな保障提案などを進めました。また、車の事故による損害や冬季災害などによる住宅の被害へのお支払いなどを進めた結果、3,263 億円の共済金をお届けし、組合員の皆さまにお役立ていただきました。

さらに、国際協同組合年（IYC2025）を契機とした地域・社会課題への対応や関係団体との共創活動も展開しました。



2026 年度は、本総会で設定した「こくみん共済 coop 中期経営政策 2026-29 ～ Action & Challenge ～」の初年度として、前中期経営政策より継承した「めざす姿」の実現にむけて、生活保障設計運動の展開や共済を通じた社会課題の取り組み、デジタル技術を活用した「人」による組合員への寄り添いなどの各種課題の着実な実行により、新しいすけあいを創造・実践し、挑戦へとつなげていきます。

お住まいの 地盤診断サービス

無料
登録
不要

地震の揺れ・液状化・浸水の
可能性など、すぐわかる

こくみん共済 coop
公式キャラクター ピットくん

たすけあいの輪をむすぶ

こくみん共済

全国労働者共済生活協同組合連合会

「こくみん共済 coop」は営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、相互扶助の精神にもとづき、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしに貢献することを目的としています。この趣旨に賛同いただき、出資金を払い込んで居住地または勤務地の共済生協の組合員となることで各種共済制度をご利用いただけます。

「暖かい食事」で被災地を支える！ たくさんの「手」をつなぎ、次の災害への備えに



長野県「Hundred Hands」へお米を寄贈しました！

▲お店の前でチームの皆さんと記念写真を撮影！ 佐保事務局長より、「里山のつぶ」を手渡しする様子

2026 年 7 月 8 日、中央労福協は、第 97 回メーデー中央大会で販売した福島県産ブランド米「里山のつぶ」の残在庫 300 kg を、被災地支援で活動する炊き出し救援チーム「Hundred Hands (ハンドレッドハンズ)」(長野県)に寄贈しました。同団体は、災害時の炊き出しを中心に、被災者や災害ボランティアを「食」の面から支える活動を続けています。チーム代表の星野百代さんにお話を伺いました。



▲「Hundred Hands」代表 星野 百代さん

災害支援として 約 150 日間にわたり 4 万食以上を提供！

活動のきっかけは、2019 年 10 月の令和元年東日本台風(台風 19 号)でした。長野市内の甚大な被害を目の当たりにし、「困っている人たちに温かい食事を届けたい」と、夫婦二人で活動を開始しました。その後、地域住民や飲食店、ボランティアなど、協力する「手」が次々と広がっていったことから団体名を「Hundred Hands」と命名しました。

令和元年東日本台風では、約 150 日間にわたり 4 万食以上を提供しています。多くの『手』が集まり、助け合いながら支援を続けたこの経験が、その後の活動を支える自信にもなったそうです。

現在は令和 6 年能登半島地震の被災地にも定期的に足を運ぶほか、復興イベントや子ども食堂、災害支援に関する講演などにも取り組んでいます。災害支援とともに子どもへの支援を続けているのは、「子どもは地域の未来であり、子どもを支えることも復興支援になる」という考えからです。

■ Hundred Hands Instagram

<https://www.instagram.com/hundred.hands/>



■ 炭火焼肉ジンギスカンもんも Web サイト

<https://yakniku-monmo.com/index.html>





今後の目標について前向きに語る姿が印象的でした

被災者の立場に立った「食」の支援

Hundred Hands が大切にしているのは、単に食事を届けるだけではなく、「その時、その場所で本当に必要とされているものはなにか」を考えることです。炊き出しでは「一汁三菜」を基本とし、温かさだけでなく、栄養や体調にも配慮しています。

災害時には、同じメニューが重なったり、想定以上の人数が食事を必要とすることも少なくありません。避難所にいる人々だけではなく、在宅避難者にも食事が行き渡るよう、その場の状況に応じて量や提供方法を変えるなど、臨機応変な対応を心掛けているそうです。星野さんは、支援する側の都合ではなく、「被災者にとって何が必要なのか」を第一に考えることが重要だと述べました。また、被災者への支援だけでなく、現地で活動するボランティアへの食事提供も大切にしています。温かい味噌汁やおにぎりを口にして「もう一度頑張ろう」と思ってもらえれば、それが再び被災地を支える力となります。

支援する人も支え、その力が地域へ戻っていく——Hundred Hands は、そんな「助け合いの循環」をめざしています。



Hundred Hands n
「炭火焼肉ジンギスカンもんも」にて取材しました！

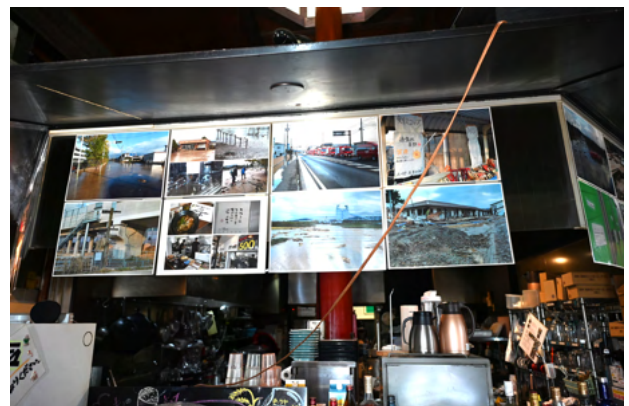
温かい食事が心を支える

星野さんは、印象的だったこととして、能登半島地震での支援を語りました。地震発生から数日後、現地で炊き出しをしていた時、温かい味噌汁を受け取った小学生が涙を流したことがあったそうです。地震発災後、温かいものをほとんど食べられない日々が続く中で口にした一杯でした。食事は空腹を満たすだけでなく、不安や疲労の中にいる人の心を落ち着かせ、前を向くきっかけにもなります。

経験を次の災害支援へ

星野さんは、「今後は、より多くの食事を提供できるキッチンカーの整備などを進め、災害が発生した際には、食事に困っている地域へ可能な限り駆けつけたい」と語りました。また、被災地のニーズを把握し、支援する人や団体を適切につなぐ「災害支援コーディネーター」の育成も大きな目標のひとつであるとのこと。

被災地で得た経験や被災者の「生の声」を次の支援へつなぎ、さらに次の世代へ伝えていく。たくさんの「手」がつながる Hundred Hands の活動は、災害時だけでなく、平時から支え合える地域づくりにもつながっています。



店内には「令和元年東日本台風」当時の写真を展示



展示の写真には「がんばろう！長野」の看板も